

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(前日に休日は、
当日は、
翌日の翌日)

目次

- ◇ 告 示
 - 昭和四十二年三月三十一日専決処分した昭和四十一年度鳥取県一般会計補正予算
 - 昭和四十二年六月定例県議会で議決された昭和四十二年鳥取県一般会計補正予算等

告 示

鳥取県告示第四百九十八号

昭和四十二年三月三十一日専決処分した昭和四十一年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

昭和四十二年七月二十五日

鳥取県知事 石 破 二 朗

昭和41年度鳥取県一般会計補正予算

昭和41年度鳥取県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,255,461千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項	補正前の額		補正額		計
	千円	円	千円	円	
1 県 税	2,392,712		195,962		2,588,674
1 県 民 税	507,107		27,742		534,849
2 事 業 税	645,249		79,257		724,486
6 料理飲食等消費税	320,178		88,983		409,161
4 地方交付税	8,063,153		38,038		8,101,191
1 地方交付税	8,063,153		38,038		8,101,191
13 県 債	1,664,000		△215,000		1,449,000
1 県 債	1,664,000		△215,000		1,449,000
歳 入 合 計	26,236,461		19,000		26,255,461

歳 出

款 項	補正前の額		補正額		計
	千円	円	千円	円	
8 土 木 費	5,697,322		19,000		5,716,322
4 港 湾 費	343,448		19,000		362,448
歳 出 合 計	26,236,461		19,000		26,255,461

昭和42年度鳥取県一般会計補正予算

昭和42年度鳥取県一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,809,955千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,646,835千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

1 県	税	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1 県	税	1 県 民 税	2,908,000	130,973	3,038,973
		2 事 業 税	571,661	△ 5,133	566,528
		4 県たばこ消費税	746,238	30,485	776,723
		6 料理飲食等消費税	229,939	42,547	272,486
			444,082	38,947	483,029

3 地方交付税	1 地方交付税	8,883,000	41,000	8,924,000
	7 自-動 車 税	291,150	9,748	300,898
4 分担金及び負担金	1 分 担 金	97,884	19,820	117,504
	2 負 担 金	301,025	29,537	330,562
6 国庫支出金	1 国庫負担金	3,498,883	66,959	3,565,842
	2 国庫補助金	4,756,534	627,475	5,384,009
7 財産収入	2 財産売却収入	193,905	180,093	373,998
	3 委 託 金	66,496	3,477	69,973
8 寄 附 金	1 寄 附 金	155,065	△ 5,307	149,758
	1 繰 越 金	83,315	366,864	450,179
10 繰 越 金	1 繰 越 金	83,315	366,864	450,179
	4 貸付金元利収入	1,361,067	270,310	1,631,377
11 諸 収 入	5 受託事業収入	119,780	65,181	184,961
	7 雑 入	69,103	13,573	82,676
12 県 債		755,000	0	755,000

歳入		1 県債	755,000	0	755,000
合 計			24,836,880	1,809,955,26	646,835
歳 出					
款	項	補正前の額		補正額	
		千円	千円	千円	千円
1 議 公 費	1 議 会 費	128,248	1,273	129,521	
	2 総 務 費	1,365,609	15,477	1,379,086	
2 民 生 費	1 總 務 管 理 費	893,889	9,543	903,432	
	2 企 画 費	102,166	3,375	105,541	
	4 市 町 村 振 興 費	25,922	73	25,995	
	5 選 挙 費	25,397	979	26,376	
	7 統 計 調 査 費	46,967	1,507	48,474	
	1 社 会 福 祉 費	273,181	7,875	281,056	
	2 児 童 福 祉 費	396,301	39,069	435,370	
3 衛 生 費	3 生 活 保 護 費	645,890	25,222	671,112	
	4 災 害 救 助 費	2,496	7	2,503	
	1 公 衆 衛 生 費	1,014,627	19,117	1,033,744	
	3 保 健 所 費	502,295	272	502,567	
4 勞 働 費	4 医 業 費	228,283	18,780	247,063	
	1 勞 政 費	255,197	65	255,262	
		216,500	57,132	253,632	
		47,719	100	47,819	
6 農 林 水 産 業 費					
		68,875	27,824	96,699	
		79,733	9,208	88,941	
		3,529,738	529,086	4,058,824	
		1,320,930	179,700	1,500,630	
		326,752	16,072	342,824	
		781,564	159,812	941,376	
		906,666	71,942	978,608	
		193,826	101,560	295,386	
		1,275,373	457,963	1,733,336	
		503,291	78,311	581,602	
		709,448	371,072	1,080,520	
		62,634	8,580	71,214	
		5,433,965	528,126	5,962,091	
		119,704	2,247	121,951	
		3,126,558	314,072	3,440,630	
		1,337,230	138,707	1,475,937	
		255,312	8,100	263,412	
		414,928	181	415,109	
		180,233	64,819	245,052	
		1,190,323	36,891	1,227,214	
		1,110,323	33,051	1,143,374	
		80,000	3,840	83,840	
		7,569,037	58,079	7,627,116	
7 商 工 費					
		528,126	5,962,091		
		119,704	121,951		
		3,126,558	3,440,630		
		1,337,230	1,475,937		
		255,312	263,412		
		414,928	415,109		
		180,233	245,052		
		1,190,323	1,227,214		
		1,110,323	1,143,374		
		80,000	83,840		
		7,569,037	7,627,116		
8 土 木 費					
		68,875	27,824	96,699	
		79,733	9,208	88,941	
		3,529,738	529,086	4,058,824	
		1,320,930	179,700	1,500,630	
		326,752	16,072	342,824	
		781,564	159,812	941,376	
		906,666	71,942	978,608	
		193,826	101,560	295,386	
		1,275,373	457,963	1,733,336	
		503,291	78,311	581,602	
		709,448	371,072	1,080,520	
		62,634	8,580	71,214	
		5,433,965	528,126	5,962,091	
		119,704	2,247	121,951	
		3,126,558	314,072	3,440,630	
		1,337,230	138,707	1,475,937	
		255,312	8,100	263,412	
		414,928	181	415,109	
		180,233	64,819	245,052	
		1,190,323	36,891	1,227,214	
		1,110,323	33,051	1,143,374	
		80,000	3,840	83,840	
		7,569,037	58,079	7,627,116	
9 警 察 費					
		68,875	27,824	96,699	
		79,733	9,208	88,941	
		3,529,738	529,086	4,058,824	
		1,320,930	179,700	1,500,630	
		326,752	16,072	342,824	
		781,564	159,812	941,376	
		906,666	71,942	978,608	
		193,826	101,560	295,386	
		1,275,373	457,963	1,733,336	
		503,291	78,311	581,602	
		709,448	371,072	1,080,520	
		62,634	8,580	71,214	
		5,433,965	528,126	5,962,091	
		119,704	2,247	121,951	
		3,126,558	314,072	3,440,630	
		1,337,230	138,707	1,475,937	
		255,312	8,100	263,412	
		414,928	181	415,109	
		180,233	64,819	245,052	
		1,190,323	36,891	1,227,214	
		1,110,323	33,051	1,143,374	
		80,000	3,840	83,840	
		7,569,037	58,079	7,627,116	
10 教 育 費					

11	災害復旧費	7	保健体育費	44,892	2,950	47,842
				475,050	53,848	528,898
				196,562	3,720	200,282
				278,488	50,128	328,616
13	諸支出金	1	公営企業貸付金	151,997	790	135,945
						132,787
	歳出合計			24,836,880	1,809,956	26,646,835

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9	警察費	1 警察管理費	57,500	42	30,000
		自動車運転免許試験場及び安全運転学校等建設費	43		27,500

第3表 債務負担行為補正
1 追加

事項	項	期間	限度	額
地方職員保養所賃貸借料		昭和42年度から昭和69年度まで	当該物件を取得するために要した資金の元金に相当する金額254,237千円並に公租公課、火災保険料及び建設期間にかかると見込まれる超過利息に相当する金額計額	千円
地方職員住宅賃貸借料		昭和42年度から昭和68年度まで	当該物件を取得するために要した資金の元金に相当する金額26,001千円並に公租公課、火災保険料及び建設期間にかかると見込まれる超過利息に相当する金額計額	千円

財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	昭和42年度から昭和43年度までの損失補償に要する金額	融資元金32,488千円について、損失補償契約に定められた最終償還期限到来後(10か月)に限り、農林漁業基金の元金に相当する金額(損失補償契約に定める延滞金を含む。)に相当する金額。
公営賃貸住宅購入	昭和42年度から昭和72年度まで	当該物件を取得するために要した資金の元利償還金に相当する金額107,201千円
県立八頭高等学校体育館整備費	昭和42年度から昭和43年度まで	28,708
県立米子高等学校校舎整備費	昭和43年度から昭和45年度まで	25,160

2 変更

補正前	補正後																																
<table border="1"> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度</th> <th>額</th> </tr> <tr> <td>農業近代化資金利子補給</td> <td></td> <td>融資総額1,105,000千円を限度とし、各年度の融資残額の4,541,000に相当する金額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>農業近代化資金利子補給</td> <td></td> <td>融資総額160,000千円を限度とし、融資残額の4,541,000に相当する金額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>農村青年経営資金利子補給</td> <td></td> <td>昭和42年度に貸付けた(農業者の借入者7名)30,000千円を限度とし、昭和44年度から昭和45年度までの償還に要する金額</td> <td>千円</td> </tr> </table>	事項	期間	限度	額	農業近代化資金利子補給		融資総額1,105,000千円を限度とし、各年度の融資残額の4,541,000に相当する金額	千円	農業近代化資金利子補給		融資総額160,000千円を限度とし、融資残額の4,541,000に相当する金額	千円	農村青年経営資金利子補給		昭和42年度に貸付けた(農業者の借入者7名)30,000千円を限度とし、昭和44年度から昭和45年度までの償還に要する金額	千円	<table border="1"> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度</th> <th>額</th> </tr> <tr> <td>農業近代化資金利子補給</td> <td></td> <td>融資総額1,260,000千円を限度とし、各年度の融資残額の4,541,000に相当する金額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>農業近代化資金利子補給</td> <td></td> <td>融資総額216,000千円を限度とし、融資残額の4,541,000に相当する金額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>農村青年経営資金利子補給</td> <td></td> <td>昭和42年度に貸付けた(農業者の借入者7名)42,000千円を限度とし、昭和44年度から昭和45年度までの償還に要する金額</td> <td>千円</td> </tr> </table>	事項	期間	限度	額	農業近代化資金利子補給		融資総額1,260,000千円を限度とし、各年度の融資残額の4,541,000に相当する金額	千円	農業近代化資金利子補給		融資総額216,000千円を限度とし、融資残額の4,541,000に相当する金額	千円	農村青年経営資金利子補給		昭和42年度に貸付けた(農業者の借入者7名)42,000千円を限度とし、昭和44年度から昭和45年度までの償還に要する金額	千円
事項	期間	限度	額																														
農業近代化資金利子補給		融資総額1,105,000千円を限度とし、各年度の融資残額の4,541,000に相当する金額	千円																														
農業近代化資金利子補給		融資総額160,000千円を限度とし、融資残額の4,541,000に相当する金額	千円																														
農村青年経営資金利子補給		昭和42年度に貸付けた(農業者の借入者7名)30,000千円を限度とし、昭和44年度から昭和45年度までの償還に要する金額	千円																														
事項	期間	限度	額																														
農業近代化資金利子補給		融資総額1,260,000千円を限度とし、各年度の融資残額の4,541,000に相当する金額	千円																														
農業近代化資金利子補給		融資総額216,000千円を限度とし、融資残額の4,541,000に相当する金額	千円																														
農村青年経営資金利子補給		昭和42年度に貸付けた(農業者の借入者7名)42,000千円を限度とし、昭和44年度から昭和45年度までの償還に要する金額	千円																														

にかかると見込まれる超過利息に相当する金額の合計額

信用連の定付額を相手方の各年度の融資金に相当する金額	昭和42年度から昭和48年度まで	融資金総額50,000千円を限度とし、融資金を各年度の融資金に相当する金額
	昭和42年度から昭和48年度まで	融資金総額60,000千円を限度とし、融資金を各年度の融資金に相当する金額

第4表 地方債補正

起債の目的	補正		前		補正		後	
	限度額 千円	起債の利率 %	限度額 千円	起債の利率 %	限度額 千円	起債の利率 %	限度額 千円	起債の利率 %
山 山 費	24,000		27,000		27,000		27,000	
防 防 費	36,000		49,000		49,000		49,000	
警察施設費	15,000		40,000		40,000		40,000	
直轄河川海岸事業費	170,000		120,000		120,000		120,000	
道路新設改良費	0		9,000		9,000		9,000	

後債の償還方法は、前債と同様に、年次償還する。期間は、前債の償還期間に比し、10年以内とする。償還方法は、前債と同様に、年次償還する。期間は、前債の償還期間に比し、10年以内とする。

計	755,000			755,000			
---	---------	--	--	---------	--	--	--

昭和42年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算

昭和42年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,054千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,253千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 事業収入		99,246	3,054	102,300
	集中管理事業収入	55,931	3,054	58,985
	歳入合計	107,199	3,054	110,253

歳 出

とができ、かつ年次償還は、前債と同様に、年次償還する。期間は、前債の償還期間に比し、10年以内とする。

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 事業費	自動車管理事業費	101,560	4,064	105,624
	集中管理事業費	8,074	1,010	9,084
	集中管理事業費	55,951	3,054	58,985
3 予備費		4,874	△1,010	3,864
	1 予備費	4,874	△1,010	3,864
歳出	合計	107,199	3,054	110,253

昭和42年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算
昭和42年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ338,276千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ561,392千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 国庫支出金		74,000	△43,000	31,000
	2 国庫貸付金	43,000	△43,000	0

2 繰入金	繰入金		繰越金	繰入	合計
	繰入金	繰越金			
繰越金	1 一般会計繰入金	74,000	121,711	195,711	
	繰越金	2,660	△154	2,506	
4. 諸収入	1 繰越金	2,660	△154	2,506	
	1 貸付金元利収入	72,456	259,719	332,175	
歳入	2 中小企業振興事業団貸付金	72,456	△3,846	68,610	
	合計	0	263,565	263,565	
合計	合計	223,116	338,276	561,392	

1 中小企業近代化資金貸付事業費	補正前の額 千円		補正額 千円		計 千円
	補正前の額	補正額	補正前の額	補正額	
歳出	1 中小企業近代化資金貸付事業費	223,116	338,276	561,392	
	合計	223,116	338,276	561,392	

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額 千円	起債の方法	限度額 千円	起債の方法
中小企業高度化資金貸付金	43,000		0	
計	43,000		0	

昭和42年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

昭和42年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,471千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124,783千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 国庫支出金		24,788	11,947	36,735
	1 国庫補助金		11,947	36,735
2 繰入金		16,618	6,502	23,120
	1 一般会計繰入金		6,502	23,120
3 繰越金		820	657	1,477
	1 繰越金		657	1,477
4 諸収入		64,086	△ 635	63,451
	1 貸付金元利収入		△ 635	63,450
歳入	合計	106,312	18,471	124,783

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 農業改良資金貸付事業費		106,312	18,471	124,783
	1 農業改良資金貸付事業費		18,471	124,783
歳出	合計	106,312	18,471	124,783

昭和42年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

昭和42年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ757千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89,266千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
5 諸収入		7,335	757	8,092
	1 雑収入		757	8,092
歳入	合計	88,509	757	89,266

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 県営林事業費		88,509	757	89,266
	3 保育事業費		757	89,266
歳出	合計	88,509	757	89,266

昭和42年度鳥取県埋立事業会計補正予算

(総則)
第1条 昭和42年度鳥取県の埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

42年度 309,398千円

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和42年度鳥取県埋立事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(事業名)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
境港外港地区埋立事業	169,037千円	140,790千円	309,827千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	288,142千円	140,790千円	428,932千円
第1項 企業債	168,000千円	140,000千円	308,000千円
第2項 他会計からの長期借入金	120,132千円	790千円	120,922千円
	支	出	

第1款 資本的支出	288,142千円	140,790千円	428,932千円
第1項 建設改良費	169,037千円	140,790千円	309,827千円

(継続費の補正)

第4条 予算第4条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり変更する。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1資本的支出	1建設改良費	境港外港地区埋立事業	1,213,431千円	39年度	291,672千円
				40年度	305,062千円
				41年度	307,299千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中「168,000千円」を「308,000千円」に改める。
(一時借入金の補正)

第6条 予算第6条中「168,000千円」を「308,000千円」に改める。